

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第146号

2023. 7. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

ルーラル・ミーティング in しまね(R5)

= 食料・農業・農村基本法の検証・
見直しにみる農業・農村のこれから =



パネルディスカッション

6月25日、26日に益田市において「ルーラル・ミーティング in しまね (R5)」が開催され、県内から行政関係者、多面的機能支払活動組織、土地改良区等から約270名が参加されました。

1日目のルーラル・ミーティングでは、進藤金日子参議院議員より「我が国の食料安全保障と食料・農業・農村政策の展開方向」と題して、食料・農業・農村基本法の見直しの必要性及び、多面的機能支払、中山間地域等直接支払の事業の重要性などについての基調講演がありました。

続いて農林水産省農村振興局整備部設計課の瀧川拓哉様より「食料・農業・農村基本法の検討と農業農村整備事業の見直しの方向」と題した講演がありました。

最後に水土里ネット島根の豊田知世理事をコーディネーターに、進藤金日子参議院議員、農林水産省農村振興局整備部設計課の瀧川拓哉様、有限会社アグリみとの草野祐一代表取締役、益田市農業委員・専業農家の宮川有衣様、水土里ネット島根の中尾祥子理事の5名のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。「基本法見直しへの提言」をテーマにそれぞれの立場での思いを壇上で意見交換がなされ、また、会場からも地域の農業に対する思いからのご意見・ご要望の発言もあり、活発な情報交換の場となりました。

2日目は、多面的機能支払交付金に取り組まれる横尾衛門の郷（益田市）、みだけの里おくがの（津和野町）への現地視察が行われ約70名が参加されました。

■横尾衛門の郷

農事組合法人横尾衛門が、先祖伝来の農地を守っていくための車の両輪としての、多面及び中山間の制度の活用についてお話をいただきました。

■みだけの里おくがの

みだけの里おくがのでは、ほ場整備に併せて「幅広畦畔」「ふかみずくん」を施工したことで、除草及び水管理に係る労力が軽減されたお話をいただきました。また、「幅広畦畔」での除草作業の実演もしていただきました。



横尾衛門の郷



みだけの里おくがの

研修に参加された組織の皆さん お疲れさまでした。



未来につながる「出前授業」

宅野地域農地保全会(大田市)

宅野地域農地保全会では、毎年、仁摩小学校3年生と5年生の児童を対象に、身近な学習の場を通じて、一人でも多くの子供が農業に興味を持ち、将来農業に携わってもらえたらとの思いから小学校での「出前授業」、「田植え体験」を続けていらっしやいます。

このたび、5年生への出前授業が5月16日に、田植え体験が5月30日に行われましたので参観させていただきました。

出前授業では、最初に宅野地域農地保全会事務局 ^まとさんから、田植え前の準備や田植え、草刈り等の田んぼの管理や稲刈りなど、米作りの一年を昔と今の作業の仕方を対比させながら紹介がありました。

次に、今後の農業を考えるうえで知っておくべきキーワードとして、

1. 大規模化が進む
2. スマート農業で肉体労働が減る
3. 農業はより「ビジネス」に
4. 農家の価値が上がる

の4つを挙げられ、それぞれの説明がありました。



最後に、農業の多面的機能のイメージとして、田んぼには大雨を一時的に貯水するダム役割りがあり、耕作放棄地が多くなるとダムの機能がなくなること。生き物にはそれぞれ生命があり、それをいただいて生命を繋いでいるので、食べ残しを少なめて、残飯を減らしていくことが大事であることなどをお話されました。

後日行われた田植え体験では、田んぼに初めて入る児童が大半で「無理！無理！」と叫びながら！？田植えが始まりました。最初は田植えよりも足元のヌルヌルやヒルが気になり、「今日中に終わるのかな」という具合でしたが、途中から慣れてきてスムーズに進み、田んぼの1/4を残したところで終了しました。残った箇所は、児童が見守るなか田植え機(一往復)で行われ、機械を使うと短時間で済むとの説明を受け、児童からは「私たちがやった田植えは何だったの～」との声も聞かれました。

秋には稲刈り体験を行い、自分たちのお米を試食し、余ったお米は、小学校から毎年マリ共和国へ支援米として送られます。



出前授業を受けた卒業生のなかには、専業農家や兼業農家として農業に就いた方もいらっしやるそうで、少しずつですが地元の農業を支えていく若い力も生まれています。

※大東うしお農水保全組合は、 令和7年3月末で活動期間の終了です。

活動期間終了を迎える活動組織の皆さんへ

島根県では、令和6年3月末をもって326組織が活動期間の終了を迎えられます。
終了を迎える組織の方は以下のことにご注意ください。

■農地維持に取り組まれる活動組織は地域資源保全管理構想の策定について。

過疎・高齢化などにより集落機能の低下が進むなか、担い手農家への農地集積など地域の構造変化に対応しながら、地域（活動組織）内でこれから先、だれがどのように農地や施設(水路、農道等)を守っていくか話し合い等の結果を踏まえ、将来の保全管理や体制について国からの様式に基づき策定していきます。(様式は協議会のホームページにも掲載しています。また、事務支援システム「助さん」をお使いの組織には、関係帳票の出力から様式が取り出せます。)

■事務研修・技術研修について。(5年間に必ず1回以上は実施)

農地維持支払に取り組まれる活動組織は、事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修、資源向上(共同)支払に取り組まれる活動組織は、機能診断・補修技術等に関する研修の実施が必要です。ご自分の活動組織は、該当の研修が済んでいるかもう一度確認をお願いします。

■交付金の清算について

○農地維持支払・資源向上(共同)支払に取り組まれている組織

令和6年度からも継続して取り組まれる組織については、地域の合意があり、これまでの実績から次年度に交付金を交付されるまでに必要な額の持越しは可能です。(年度交付額の3割程度を上回ることがないこと。)

令和5年度で活動を終了される組織は、有効に全て活動に使ってください。不足額については自治会費等から負担してください。

○資源向上(長寿命化)支払に取り組まれている組織

長寿命化の交付金は、期間終了組織については全て持越し出来ません。厳しい予算の中での交付となっていますので、計画に基づき交付金を残すことなく適切に使ってください。

「機械の安全使用に関する研修」について

共同活動で使用する機械、または使用頻度が高い機械(刈払機など)について、安全使用に関する研修、講習会を開催またはそれに参加する活動です。

- 専門業者に講師を依頼し研修をする。
- パンフレット「安全のしおり」を基に、組織内で研修をする。
- 協議からDVD(「みんなで草刈り」)を借りて組織内で研修をする。

等ご自分たちで研修を計画、実施されることもできます。

今回「安全のしおり」を同封しています。ご利用ください。



忘れ物

6月24日(土)ルール・ミーティング in しまね (R5) (益田市芸術文化センターグラントワ)の会場にメガネの忘れ物がありました。協議会事務局でお預かりしていますのでご連絡ください。 Tel.0852-32-4141 深田



★7月、8月の予定★

7月13日(木) 令和5年度研修会 (海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町の活動組織対象)

ちょっと一息
おたよりコーナー

現地は今。。。。

協議会事務局

昨年のルール・ミーティング in しまねで、出雲市斐川町「むすび営農組合」の「べた〜とシート」の敷設作業を見学させていただきました。

写真は今年6月中旬の現地の様子です。昨年の梅雨期に植栽され、苗の活着も良く芝が繁茂しています。施工と初期の管理・世話は手間がかかって大変ですが、芝が繁茂すると管理は楽になります。(残り半分は、今年植栽予定です。)

※べた〜とシート(農林水産省 官民連携新技術研究開発事業(試験研究機関:鳥取大学農学部))については、同封のチラシをご覧ください。



活動事例募集中!

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われる方は、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。
TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

~担当者の声~

水土里ネットでは、草刈機の貸し出しも担当しています。新しく買ったラジコン草刈機「神刈」が好評です。軽トラックでの移動が可能、パワーもあり背の高い草も刈れるとのこと、使用した方からは「使いやすかった」との感想をいただいています。草を刈っても直ぐに伸びる季節になりました、大型乗用草刈機から斜面刈機まで揃えていますので是非使用していただき各地域に合った草刈機を見つけてください。協議会!

~多面的機能支払交付金に関することは~

◆島根県農地・水・環境保全協議会

[事務局] 水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定 (出雲市)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例

検索



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

検索





高めよう 地域協働の力!

令和5年度版

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前チェック



活動場所の下見をして
作業環境を確認しましたか。



危険な箇所については、
テープ等で印を付けたり、
作業マップにマーキング
しましたか。



参加者の年齢、作業の熟練
度等を考慮して作業計画(分
担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作
方法を習得しましたか。



参加者は全員保険に入り
ましたか。



緊急連絡表は作成しまし
たか。

当日チェック



参加者に危険な箇所の説明
をしましたか。



機具等を用いる場合、点検
は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯
はしましたか。

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴（または安全靴）などを着用しましょう。

2. 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
- ・蜂刺されを防ぐために、適切な服装や殺虫スプレーを携行し、蜂に刺された場合の対象方法を事前に確認しましょう。
- ・刈刃に石や木片があたって飛び散り窓ガラスが割れる恐れがあるので、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。

3. 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

4. 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
- ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く等作業を中断する際や移動する際にはエンジンを切り、刃の回転が止まったことを確認してからにしましょう。
- ・障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね（キックバック）には十分注意しましょう。
- ・安全な使用方法の修得には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。
- ・作業場所は事前に確認し、不安定な場所や転倒の恐れのある急斜面などでは無理な作業をしないようにしましょう。

5. 作業間隔の確保

- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

6. 休憩の確保

- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
- ・熱中症対策のため、水分補給をこまめに行いましょう。また、必要に応じて検温を行いましょう。

7. 草刈業者への合図

- ・草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



<作業中の服装チェック>



- ヘルメットは被りましたか？
- 長袖、長ズボンは着用しましたか？
- 手袋、長靴等は着用しましたか？
- 防護メガネは着用しましたか？

活動前日までに、現地の下見、打合せ、 緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行いましょう。**危険な箇所**（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、**蜂の巣**などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 作業前には事前に体調チェックを行いましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
 - ・ 最寄りの医療機関（複数）
 - ・ ご家族の連絡先
 - ・ 保険会社
 - ・ 市町村

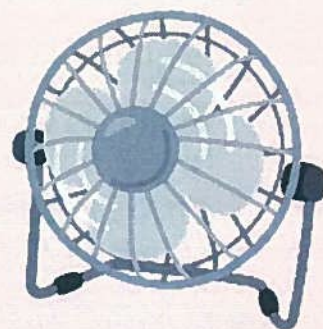


活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。
近隣の保険会社に相談してみましょう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、**注意喚起**を行いましょよう。
- **声かけ**をしましょう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するようにしましょう。
- **熱中症**には十分注意しましょう。
 - ・ 日陰を確保し、こまめに水分補給や休憩をとりましょう。
 - ・ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどを使って体を冷やしましょう。
 - ・ テントや扇風機などの暑さ対策グッズも活用しましょう。
 - ・ 手足のしびれやめまい、吐き気など、万が一熱中症が疑われる症状がみられた場合はすぐに作業を中断し、涼しい場所へ避難しましょう。
 - ・ 意識がない場合や症状が良くならない場合は、すぐに病院で手当てを受けましょう。



- 万が一事故が起きた場合は**市町村に速やかに報告**しましょう。

■ 事故の傾向（令和4年度の発生状況）

交付金における共同活動においては、令和4年度（令和4年4月から令和5年2月まで）に150件の事故が報告されています。

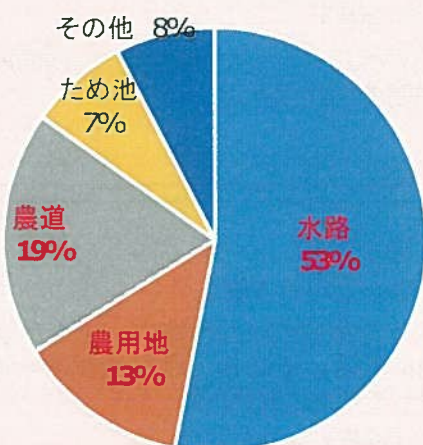
事故の発生場所としては、水路（53%）が最も多く、農道（19%）、農用地（13%）の順に多くなっており、この3つで80%を超えています。

事故が発生した活動としては、草刈り（68%）が極めて多く、約70%を占めております。

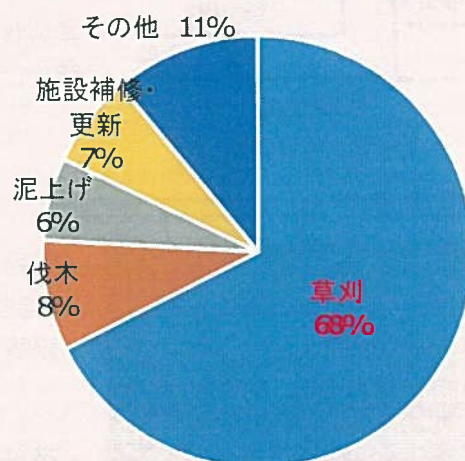
事故の原因としては、転倒・転落（45%）が最も多く、草刈機等との接触（22%）が次いで多くなっており、この2つで70%を超えています。

事故による怪我等の状況としては、創傷（35%）及び骨折（23%）で過半数を占めています。

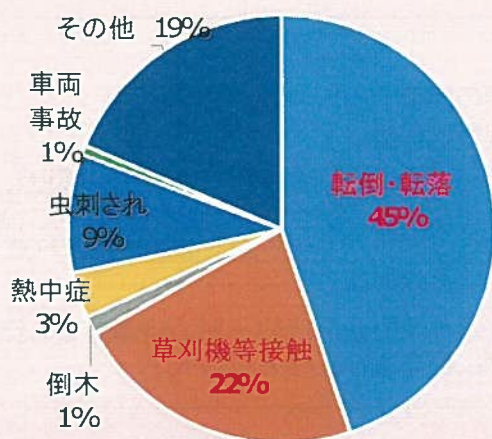
【事故の発生場所の内訳】



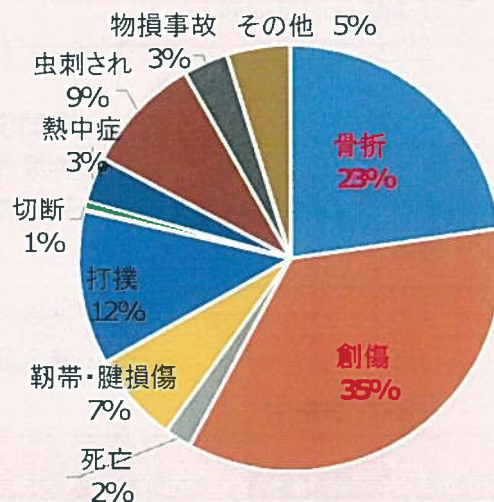
【事故発生時の活動の内訳】



【事故原因の内訳】



【事故による怪我等の状況の内訳】



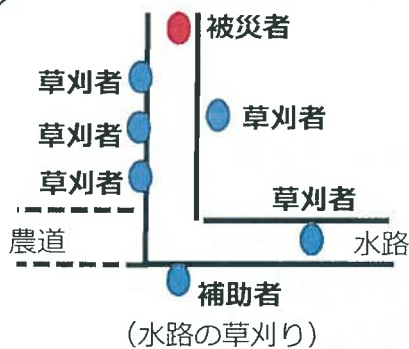
活動中の事故の多くは、主に水路での草刈り作業で転倒・転落、草刈機等との接触により多く発生しています

■ 事故の例



(水路の草刈り)

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路周りの草刈り作業
- ・事故概要：10人で水路の草刈作業中、傾斜のある法面の草刈り作業者が足を滑らせ、約2mの高さから側溝に誤って転落した。
- ・被災状況：骨折（左足）
- ・発生原因：作業場所の安全確認不足や周囲の声かけ不足。



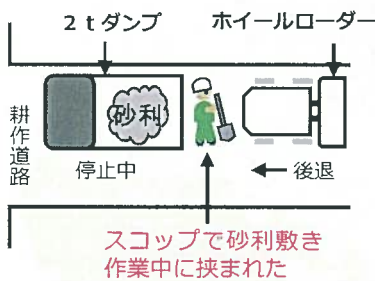
(水路の草刈り)

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路周りの草刈り作業
- ・事故概要：7人で水路の草刈作業中、本人の操作の誤りにより、草刈機が左膝の裏に接触。
- ・被災状況：死亡（失血死）
- ・発生原因：防護服やヘルメットの非着用。危険箇所の確認や周囲の声かけ不足。



(ため池堤体の急傾斜)

- ・活動項目：ため池の草刈り
- ・作業内容：ため池の草刈り作業
- ・事故概要：14人でため池の草刈作業中、1人が誤ってため池に転落。その後、救助を試みたもう1人も誤ってため池に転落。
- ・被災状況：死亡（溺死）※2人とも
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。危険箇所の確認や周囲の声かけ不足。



(路面の維持)

- ・活動項目：路面の維持
- ・作業内容：砂利敷き作業
- ・事故概要：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2tダンプトラックとの間に挟まれた。
- ・被災状況：死亡（内臓損傷）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

○お問い合わせは、各市町村担当課、島根県農林水産部農林水産総務課
農村漁村振興室、島根県農地・水・環境保全協議会事務局
へお願いいたします。

※本交付金は農林水産省の補助事業です。

都市緑化・農地畦畔の管理コスト削減に



緑の募金

Best Turf Try! ベタ〜とシート

防草・地被植物活着促進シート

雑草の防草効果 + センチピードグラスの活着効果

2つの効果を持ったシート

センチピードグラス苗の活着



約3カ月経過

大阪府/
苗:センチピードグラス

2020年7月定植



約4カ月経過

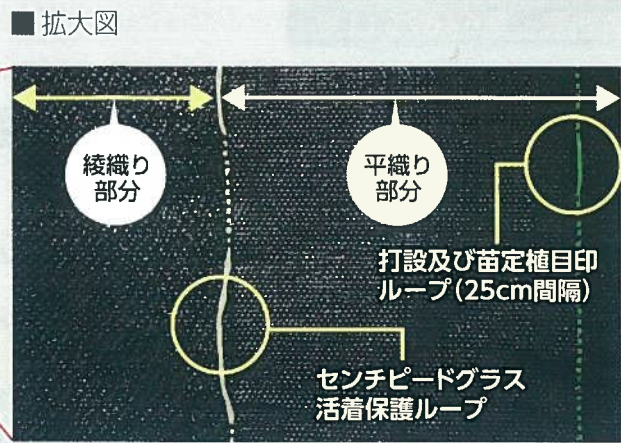
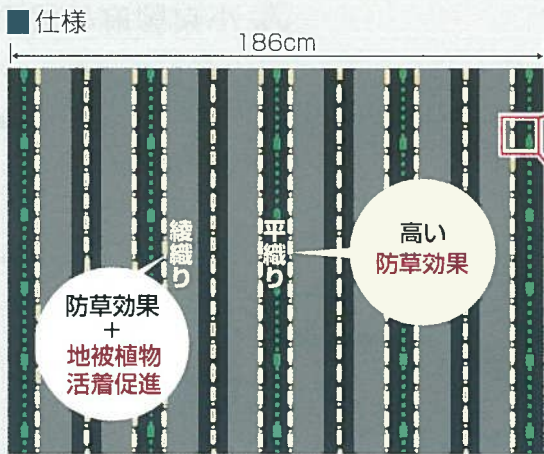
島根県/
苗:センチピードグラス

2020年6月定植

センチピードグラスの節根がシートを貫通



材 質	幅 (cm)	長さ (m)	梱包形態
ポリプロピレン	186	50	ロール



特長

- ・平織り（高密度織物）、綾織り、ループ糸をパターン化した国内初の **独自の技術**
- ・特殊織物による“センチピードグラスの **活着促進**
- ・シートと地面の一体化による **土壌流失防止効果**
- ・草刈り等維持 **管理コストの大幅削減**
べた～とシートとアレロパシー効果によるW(ダブル)の防草効果

施工上の注意

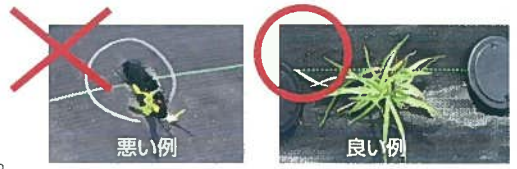
地域の条件を確認しながら管理して下さい
センチピードグラスの場合

事前準備.....

- ・近隣土地所有者及び管理者へ連絡し、承認を得て下さい。
- ・適期.....5月中旬～7月中旬(中間地～暖地)
- ・土壌条件.....pH4.2～8.5
- ・硬度.....15～20mm(山中式)
- ・施工面勾配...1:1.0(～45度)
- ・日照時間.....6時間以上
- ・除草作業.....施工2週間前に茎葉処理剤を散布し、枯草を除去して下さい。
- ・不陸(凹凸)対策
施工面の起伏を平らにならして下さい。
*不陸(凹凸)があると
活着率の低下につながります。
- ・水分含有率の高い土壌での使用は出来ません。

シート及び苗施工時【シート施工→穴あけ→苗定植】.....

- 1.ピン打ち(防風対策を考慮して下さい)
 - ・5m間隔で異形アンカーピン、50cm間隔で目串を打つ。
 - ・不陸(凹凸)がある場合は目串で調整する。
- 2.苗がシートの上になるように設置する。(苗の定植間隔は50cmを標準とします)
 - ・定植前の苗には十分灌水して下さい。
- 3.苗の定植後すぐに灌水して下さい。
 - *定植後1週間を目途に雨が降らない場合は灌水が必要です。



商品の取り扱いについて

※本来の用途以外ではご使用にならないで下さい。
 ※施工に関しては、関係法規・条例他を遵守してご使用下さい。
 ※弊社指定の品種に関し苗の販売をしています。
 ※商品の改良・改善のため、仕様及び外観は予告なく変更することがございますので、ご了承下さい。

小泉製麻株式会社 戦略推進事業部門

本社 神戸市灘区新在家南町1丁目2番1号
TEL:078-841-9341 FAX:078-841-9349

東京支店 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番15号
TEL:03-5227-5325 FAX:03-5227-5328

北関東事務所 栃木県那須塩原市豊住町80番地18 102号

福岡事業所 福岡市博多区博多駅東1丁目10番30号
TEL:092-474-8300 FAX:092-474-8311

中部事務所 名古屋市中区栄1丁目26番1号 502号

札幌出張所 札幌市中央区南1条西13丁目4番55号 2階H室



小泉製麻WEBsite